

令和7年度 女性の職業選択に資する情報の公表について (女性活躍推進法第21条関係)

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1 全職員に係る情報

令和7年度

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.8%
全職員	82.4%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

令和7年度

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.9%
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	97.9%
本庁係長相当職	97.2%

(2) 勤続年数別

令和7年度

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.5%
31～35年	93.5%
26～30年	92.5%
21～25年	91%
16～20年	88.8%
11～15年	88.3%
6～10年	87.5%
1～5年	88.1%

【説明欄】

次の要因により、男女間における平均給与額の差異が生じています。

- (1)扶養手当の受給割合について、女性職員よりも男性職員の方が大幅に高いため。
- (2)時間外勤務手当を受給した職員について、女性職員の平均時間外勤務時間数よりも男性職員の平均時間外勤務時間数の方が多いため。
- (3)給与の総支給額が低い傾向にある「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性職員の割合が高いため。
- (4)男性職員よりも女性職員の方が、育児休業の取得期間が長く、育児休業の取得による期末手当及び勤勉手当の支給に係る勤務期間が除算される職員に女性職員が多いため。

なお、会計年度任用職員については、令和7年度中に継続して任用されたフルタイム会計年度任用職員のみを対象としております。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

令和8年4月1日時点

区分	女性職員の割合
管理的地位にある職員	16.2%

【説明欄】

対象：課長級以上の職員（教育職を除く。）

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

令和8年4月1日時点

区分	女性職員の割合
本庁部局長・次長相当職	11.1%
本庁課長相当職	20.7%
本庁課長補佐相当職	33.2%
本庁係長相当職	29.1%

【説明欄】

本庁部局長・次長相当職：部長級・副部長級の職員
 本庁課長相当職：課長級の職員
 本庁課長補佐相当職：副課長級の職員
 本庁係長相当職：副主幹級の職員
 ※教育職を除く

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

令和7年度

区分	育児休業取得率
男性	80.4%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

令和7年度

区分	育児休業取得率
男性	-
女性	100.0%

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

令和7年度

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	2.7%	-	-	-
1週間以上2週間未満	-	-	-	-

2週間以上1月以下	40.5%	-	-	-
1月超3月以下	27.0%	-	-	-
3月超6月以下	16.2%	-	-	-
6月超9月以下	-	3.1%	-	14.3%
9月超12月以下	13.5%	15.6%	-	71.4%
12月超24月以下	-	59.4%	-	14.3%
24月超	-	21.9%	-	-

【説明欄】

育児休業取得率：令和7年度に新たに育児休業を取得した職員数
 令和7年度に新たに育児休業の取得が可能になった職員数
 分布状況：令和7年度に新たに育児休業を取得した職員の取得期間

「-」については、取得対象者がいないことを示す

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

令和7年度

区分	時間外勤務時間数
出先機関以外	12.3時間／月
出先機関	5.8時間／月

【説明欄】

対象：時間外勤務手当が支給される職員が、令和7年度に正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
事務職	36.8%
事務職以外	56.5%

【説明欄】

対象：令和 7 年度に新たに採用した正規職員 114 人

VII 出産補助休暇及び育児参加休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

1. 出産補助休暇及び男性の育児参加休暇の取得状況 令和 7 年度

休暇種別	平均取得日数	休暇取得率
出産補助休暇	2.8 日	97.8%
男性の育児参加休暇	3.6 日	84.8%

2. 合計取得日数の分布状況 令和 7 年度

合計取得日数	人数
8 日	25 人
7 日以上 8 日未満	6 人
6 日以上 7 日未満	3 人
5 日以上 6 日未満	0 人
4 日以上 5 日未満	2 人
3 日以上 4 日未満	8 人
2 日以上 3 日未満	0 人
1 日以上 2 日未満	1 人
1 時間以上 1 日未満	0 人
取得なし	1 人
合計	46 人

【説明欄】

対象：令和 7 年度に子が出生した男性職員 46 人
 出産補助休暇：職員の妻の出産に際し、入退院の手続等のため 3 日の範囲内で取得できるもの
 男性の育児参加休暇：職員の妻が出産する場合に、生まれた子又は小学校就学前の子を養育するため 5 日の範囲内で取得できるもの